

日本/ユネスコパートナーシップ事業

2019年度予算額(案) : 74百万円(2018年度予算額 : 62百万円)

ユネスコの理念及び目的の実現に向けて、国内のユネスコ活動に関係のある機関と協力し、**我が国におけるユネスコ活動の普及・振興のための重要事業**を実施する。 【委託事業】



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

UNESCO
(国連機関)

「UNESCOは、国内委員会を通じて、その行動を拡大し、発展させることができる。」(ユネスコ国内委員会憲章第5条 抄)



文部科学省
(日本ユネスコ国内委員会)

「国は民間のユネスコ活動振興上必要があると認めるときは、その助成のため、その事業に対し援助を与えることができる。」(ユネスコ活動に関する法律第4条 抄)



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATIONAL,
CULTURAL, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

国内のユネスコ活動関係機関

事業の柱

- ① **UNESCOにおける喫緊かつ重要施策への貢献**
- ② **ユネスコ活動の基盤構築**

事業趣旨

UNESCOで重要施策と位置付けられている分野で、国内専門機関等による国際会議を開催し、国内外の議論を促進する。

我が国の様々な主体がユネスコ活動を実践していく上で欠かせない基盤づくりを行う。

事業内容

- ユネスコ政府間海洋学委員会 (IOC) に関する事業
- ユネスコスクールに関する事業 (加盟申請、活動支援、情報収集・発信、全国大会開催、地域ネットワーク構築 等)
- ESD推進に向けたユース世代の活動の推進
- 日本国内のユネスコ世界ジオパーク事業の推進